

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月31日
【事業年度】	第23期（自平成28年3月1日至平成29年2月28日）
【会社名】	株式会社 I D O M （旧会社名 株式会社ガリバーインターナショナル）
【英訳名】	IDOM Inc. （旧英訳名 GULLIVER INTERNATIONAL CO., LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽鳥 由宇介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	(03)5208 - 5503
【事務連絡者氏名】	財務・IRチームリーダー 松本 雅之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	(03)5208 - 5503
【事務連絡者氏名】	財務・IRチームリーダー 松本 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成28年5月26日開催の第22回定時株主総会の決議により、平成28年7月15日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (百万円)	143,417	169,398	155,681	210,085	251,516
経常利益 (百万円)	5,252	7,201	5,345	6,835	4,160
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,980	4,360	3,286	4,111	2,247
包括利益 (百万円)	2,989	4,377	3,314	3,963	2,611
純資産額 (百万円)	29,451	32,846	34,629	38,245	39,581
総資産額 (百万円)	53,253	52,779	57,153	94,211	114,047
1株当たり純資産額 (円)	290.50	323.99	341.49	365.98	381.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.41	43.01	32.42	40.55	22.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	29.41	43.00	32.41	-	22.16
自己資本比率 (%)	55.3	62.2	60.6	39.4	33.9
自己資本利益率 (%)	10.5	14.0	9.7	11.5	5.9
株価収益率 (倍)	13.1	18.2	28.9	28.1	33.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,064	10,061	56	4,121	4,632
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,348	3,734	8,540	17,686	8,262
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,830	5,981	1,721	17,858	18,092
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,836	14,661	4,863	9,122	14,337
従業員数 (名)	1,969	2,024	2,477	3,519	3,964
(外、平均臨時雇用者数)	(440)	(570)	(628)	(595)	(569)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年5月1日を効力発生日として1株につき10株の株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第22期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	平成29年 2 月
売上高 (百万円)	142,060	168,036	153,171	179,367	198,434
経常利益 (百万円)	4,966	6,987	6,024	6,384	4,649
当期純利益 (百万円)	2,834	4,200	4,091	3,949	2,558
資本金 (百万円)	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157
発行済株式総数 (株)	10,688,800	106,888,000	106,888,000	106,888,000	106,888,000
純資産額 (百万円)	28,211	31,430	33,962	36,390	37,839
総資産額 (百万円)	50,914	51,035	52,325	79,048	99,544
1株当たり純資産額 (円)	278.28	310.02	334.91	358.86	373.08
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	88.00 (41.00)	13.00 (5.00)	15.00 (7.50)	12.50 (7.50)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.96	41.44	40.35	38.95	25.23
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	27.96	41.43	40.35	-	25.22
自己資本比率 (%)	55.4	61.6	64.9	46.0	38.0
自己資本利益率 (%)	10.4	14.1	12.5	11.2	6.9
株価収益率 (倍)	13.8	18.9	23.2	29.2	29.0
配当性向 (%)	31.5	31.4	37.2	32.0	47.6
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	1,952 (440)	2,018 (570)	2,298 (628)	2,705 (517)	3,169 (515)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年 5 月 1 日を効力発生日として 1 株につき 10 株の株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第22期の「潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。

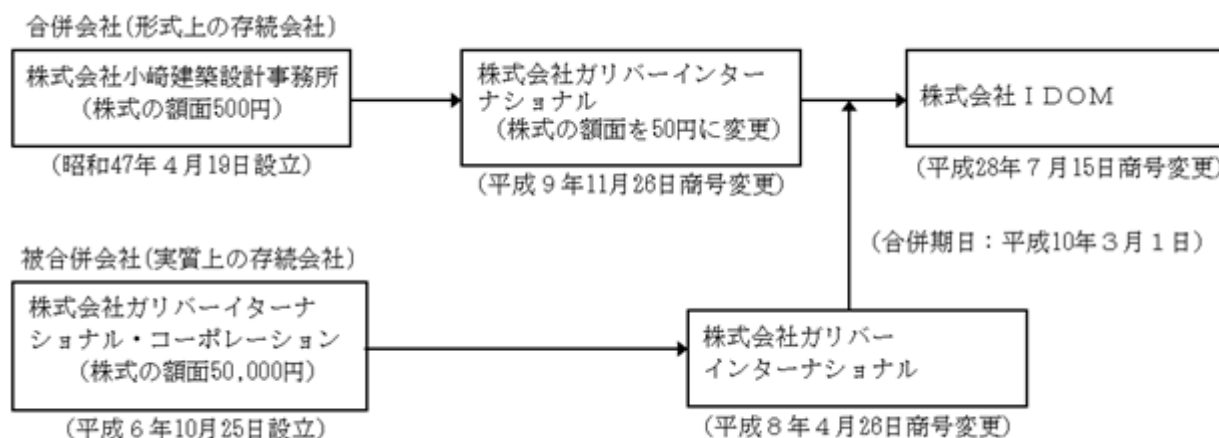
## 2【沿革】

当社（昭和47年4月設立、平成9年8月本店を東京都杉並区より東京都新宿区に移転し、平成9年11月商号を株式会社小崎建築設計事務所から株式会社ガリバーインターナショナルに変更、株式額面50円）は、実質上の存続会社である株式会社ガリバーインターナショナルの株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更するため、平成10年3月1日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、法律上消滅した株式会社ガリバーインターナショナルが実質上の存続会社であるため、本書では別段の記載のない限り実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である株式会社ガリバーインターナショナルの期数を継承し、平成10年3月1日より始まる事業年度を第5期としております。

<合併の状況>



年月	沿革
平成6年10月	株式会社ガリバーインターナショナル・コーポレーションを福島県郡山市富田町に中古車買い取り業を目的に設立。
平成7年1月	ガリバー店舗数が10店舗を達成する。（加盟店6店舗、直営店4店舗）
平成7年12月	フランチャイズチェーン展開の強化のため株式会社ベンチャー・リンクと加盟店募集活動に関する業務委託契約を締結する。
平成8年2月	ガリバー店舗数が50店舗を達成する。（加盟店44店舗、直営店6店舗）
平成8年4月	フランチャイズチェーン展開の拡大に伴い、千葉県浦安市に東京本社を開設し、フランチャイズ本部機能を移転する。
平成8年4月	商号を株式会社ガリバーインターナショナルに変更する。
平成8年6月	ガリバー店舗数が100店舗を達成する。（加盟店92店舗、直営店8店舗）
平成8年7月	加盟店に対する経営指導業務の実効性の強化のため株式会社ベンチャー・リンクと加盟店指導に関する業務委託契約を締結する。
平成8年9月	本店を千葉県浦安市の東京本社に移転する。これに伴い東京本社を廃止する。
平成8年9月	ガリバー店舗数が150店舗を達成する。（加盟店140店舗、直営店10店舗）
平成9年1月	ガリバー店舗数が200店舗を達成する。（加盟店187店舗、直営店13店舗）
平成9年9月	ドルフィネットシステムに関し記者発表を行うと同時に試験的に導入を開始する。
平成9年10月	ガリバー店舗数が250店舗を達成する。（加盟店222店舗、直営店28店舗）
平成10年2月	ドルフィネットシステムの本格的運営を開始する。
平成10年3月	株式の額面変更のため、形式上の存続会社である株式会社ガリバーインターナショナルと合併する。
平成10年4月	ガリバー店舗数が300店舗を達成する。（加盟店260店舗、直営店40店舗）
平成10年12月	ガリバー店舗数が350店舗を達成する。（加盟店292店舗、直営店58店舗）
	日本証券業協会に株式を登録。

年月	沿革
平成11年3月	ガリバー店舗数が400店舗を達成する。(加盟店334店舗、直営店66店舗)
平成11年6月	ガリバー店舗数が450店舗を達成する。(加盟店373店舗、直営店77店舗)
平成11年9月	ガリバー店舗数が500店舗を達成する。(加盟店417店舗、直営店83店舗)
平成12年3月	全額出資子会社、株式会社イー・インベストメントを設立。 ガリバー店舗数が550店舗を達成する。(加盟店456店舗、直営店94店舗)
平成12年4月	株式会社フジヤマトレーディングと共同出資(当社出資比率70%)で、株式会社ジー・トレーディングを設立。
平成12年5月	本店を東京都千代田区に移転。
平成12年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成13年1月	車両販売関連企業限定の会員制中古車販売サイト「web GAuc」(ウェブ・ジオーク)の本格的運営を開始する。
平成13年6月	ドルフィネットシステムによる累計販売台数50,000台突破。
平成13年7月	99.7%出資子会社、Gulliver Europe Ltd.を設立。
平成13年11月	査定価格算出業務において国際標準化機構「ISO9001」(2000年度版)取得。
平成14年12月	IR優良企業奨励賞受賞(日本インベスター・リレーションズ協議会)。
平成15年3月	ドルフィネットシステムによる累計販売台数100,000台突破。
平成15年8月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成16年6月	キャリア・メッセ株式会社と共同出資(当社出資比率70%)で、株式会社ハコボーを設立。
平成16年10月	全額出資子会社、株式会社イー・インベストメントを株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスに名称変更。
平成16年11月	全額出資子会社、Gulliver USA, Inc.を設立。 子会社、株式会社ジー・トレーディングが日本証券業協会に株式を登録。
平成16年12月	子会社、株式会社ジー・トレーディングが株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年1月	インターネットリアルタイムオートオークション「GAO! Auction」運営開始。
平成17年11月	自動査定システムに関する特許を取得(第3738160号)。
平成18年2月	本店を東京都千代田区(現在地)に移転。
平成18年11月	ポーター賞受賞。
平成19年7月	プロ野球オールスターゲームを冠協賛。
平成19年12月	買取・販売の収益の一部を寄付する社会貢献活動を開始。
平成20年3月	第2回ハイ・サービス日本300選受賞(サービス産業生産性協議会)。
平成21年12月	株式会社ジー・トレーディングを株式交換により完全子会社とする。
平成23年2月	子会社、株式会社ジー・ワンインシュアランスサービスの商号を株式会社ガリバーインシュアランスに変更。
平成23年8月	株式会社ハコボーを吸収合併。
平成24年7月	初の大型展示場WOW! TOWN 幕張をオープン。
平成24年11月	100%出資会社、株式会社モーターレングローバルを設立。
平成25年11月	東京マイカー販売株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
平成26年6月	100%出資会社、Gulliver International New Zealand Co., Ltd.を設立。
平成27年1月	子会社、株式会社モーターレングローバルが株式会社Nakamitsu Motorsの株式と、その大株主である有限会社ナカミツインターナショナルの全株式を取得し、それぞれを完全子会社化。
平成27年8月	子会社、株式会社Nakamitsu Motorsを株式会社モーターレングランツに名称変更。
平成27年9月	100%出資会社、Gulliver Australia Holdings Pty Ltd.が、豪州にてマルチブランドの新車ディーラーを展開するBuick Holdings Pty Ltd.の株式67.0%を取得し、子会社化。
平成28年7月	商号を株式会社IDOMに変更。
平成28年12月	100%出資会社、宜多夢湖北商貿有限公司を設立。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社IDOM）及び子会社19社により構成されており、中古車販売事業及びこれらの付帯事業を主たる業務としております。なお、中古車販売事業におきましては、新車販売も行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 日本：

連結財務諸表提出会社（株式会社IDOM）は、中古車販売事業及びこれらの付帯事業を行っております。

㈱ジー・ワンファイナンシャルサービス（連結子会社）は、オートローン等の金融事業を行っております。

㈱ガリバーインシュアランス（連結子会社）は、保険代理店事業を行っております。

東京マイカー販売㈱（連結子会社）は、中古車の売買を行っております。

㈱モトーレングローバル（連結子会社）及び㈱モトーレングランツ（連結子会社）は、BMW社製乗用車の販売及び整備、修理部品・アクセサリ販売を行っております。

#### (2) 豪州：

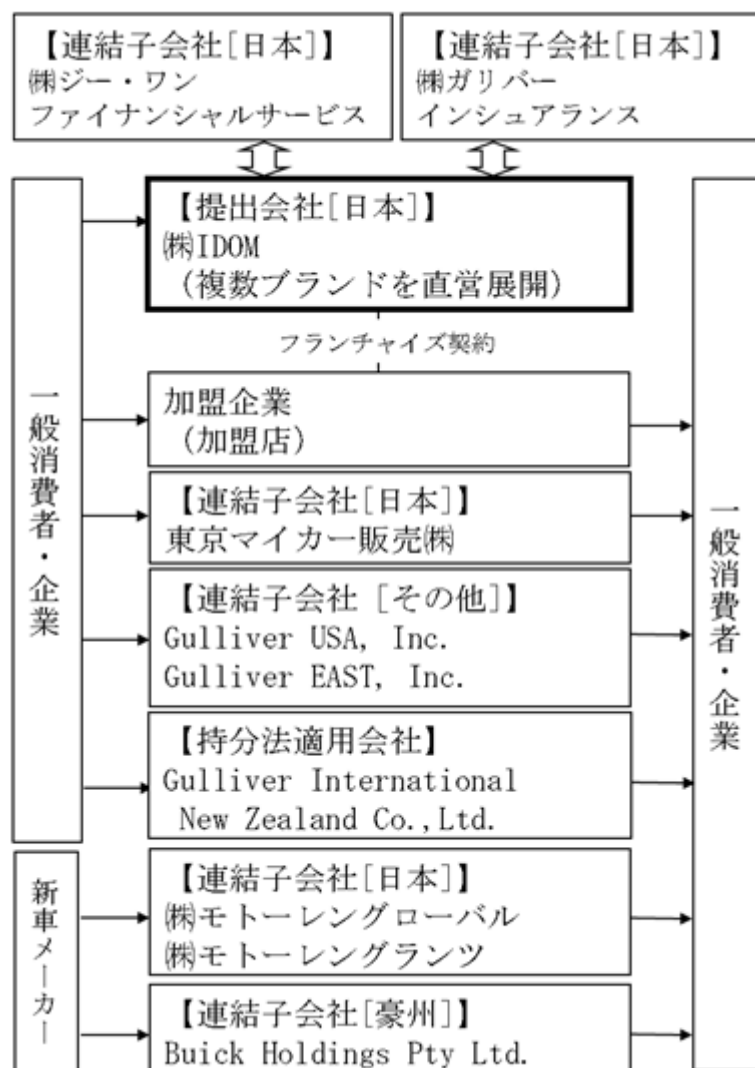
Gulliver Australia Holdings Pty Ltd.（連結子会社）は、事業会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務を行っております。

Buick Holdings Pty Ltd.（連結子会社）は、西オーストラリアにおける新車・中古車の販売及び関連事業を行っております。

#### (3) その他：

Gulliver USA, Inc.（連結子会社）及びGulliver EAST, Inc.（連結子会社）は、米国国内における中古車の売買を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) ㈱ジー・ワンファイ ナンシャルサービス (注)2	東京都千代田区	1 百万円	オートローン等の 金融事業	100.00	-	役員の兼任 事務所の賃貸
㈱ガリバーインシュ アランス	東京都千代田区	10 百万円	保険代理店事業	100.00	-	役員の兼任 事務所の賃貸
Gulliver USA, Inc. (注)1	米国カリフォル ニア州	12,000 千米ドル	米国国内における 中古車の売買	100.00	-	事業資金の貸 付
Gulliver EAST, Inc.	米国ニューヨー ク州	1,000 千米ドル	米国国内における 中古車の売買	100.00	-	-
東京マイカー販売㈱	福島県郡山市	20 百万円	中古車の売買	100.00	-	事業資金の貸 付
㈱モーターレングロー バル	東京都千代田区	5 百万円	BMW社製乗用車の 販売及び整備、修 理部品・アクセサ リー販売	100.00	-	役員の兼任 事業資金の貸 付
㈱モーターレングラン ツ (注)3	千葉県市川市	50 百万円	BMW社製乗用車の 販売及び整備、修 理部品・アクセサ リー販売	100.00	-	役員の兼任 事業資金の貸 付
Gulliver Australia Holdings Pty Ltd. (注)1	豪州ニューサウ スウェールズ州	121,780 千豪ドル	事業会社の株式ま たは持分を所有す ることにより、当 該会社の事業活動 を支配、管理する 業務	100.00	-	役員の兼任 事業資金の貸 付
Buick Holdings Pty Ltd.	豪州西オースト ラリア州	378 豪ドル	西オーストラリア における新車・中 古車の販売及び関 連事業	67.00	-	役員の兼任
その他4社						
(持分法適用関連会 社) Gulliver International New Zealand Co.,Ltd.	ニュージーラン ド オークランド	341 千NZドル	ニュージーランド 国内における中古 車の売買	100.00	-	役員の兼任 事業資金の貸 付 車両の売買

(注)1. 特定子会社であります。

2. 株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスは、減資を行ったため、資本金が減少しております。
3. 平成28年4月1日付で、有限会社ナカミツインターナショナルは、株式会社モーターレングランツが吸収合併しております。
4. Buick Holdings Pty Ltd.の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。セグメント情報における豪州の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	3,310 (516)
豪州	639 (52)
その他	15 (1)
合計	3,964 (569)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 従業員数が前連結会計年度末に比べ445名増加したのは、主として当連結会計年度において、新規出店に伴い株式会社IDOMの従業員が464名増加したことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,169 (515)	31.7	4.0	4,304,266

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	3,169 (515)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 平均年間給与は、賞与を含んでおります。  
4 従業員数が前事業年度に比べ464名増加したのは、主として新規出店に伴う増加によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は良好であります。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における全直営店の年間小売台数は、95,333台と前年同期比34.8%増となりました。展示販売店舗の店舗数及び店舗あたりの取扱台数の増加が寄与しました。

一方、新車市場の低迷が続く環境のなかでガリバー店舗における買取台数の減少傾向に対応するために、広告宣伝費をはじめとする集客コストを増加させました。集客コストの積み増しにより、全直営店の買取台数は、186,175台と前年同期比2.9%増となりましたが、集客コスト対効果は低下しました。

販売費及び一般管理費は、上記の広告宣伝費、採用人数増加に伴う人件費、展示販売店舗の増加に伴う店舗運営費用、新サービス展開に係る費用などが増加しました。

西豪州地域における新車市場は前年同期を下回る状況となり、豪州事業のセグメント利益はマイナス（営業損失）となりました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高251,516百万円（前期比19.7%増）、営業利益4,498百万円（前期比40.4%減）、経常利益4,160百万円（前期比39.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,247百万円（前期比45.3%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ5,214百万円増加（前期末比57.2%増）し、当連結会計年度末には14,337百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、4,632百万円となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益3,692百万円、たな卸資産の増加による支出8,916百万円や仕入債務の減少による支出2,299百万円があったこと等です。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、8,262百万円となりました。

これは主に、直営店の新規出店による有形固定資産取得による支出及び建設協力金等による支出によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、18,092百万円となりました。

これは主に、長期借入れによる収入18,000百万円、配当金支払いによる支出1,115百万円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	前年同期比(%)
日本	209,316	110.4
豪州	40,596	217.3
その他	1,603	91.7
合計(百万円)	251,516	119.7

- (注) 1. 「その他」の区分には、米国の事業を含んでおります。  
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4. 豪州の前年同期比の記載にあたっては、前連結会計年度の期中に新規連結となったことから、前連結会計年度の5ヶ月分の売上高の金額との比較で記載しております。  
 5. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社 ユー・エス・エス	54,262	25.7	48,757	19.4

## 3【対処すべき課題】

多様化する顧客ニーズに対応すべく、提供するサービスの多様化、人材教育の強化、きめ細かいマーケティング活動、ITを活用した効率的なインフラ形成等を通じ、他社との差別化をより図っていくことが必要と考えております。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスク要因として具体化する可能性は、必ずしも該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年5月31日）現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

##### 1 当社の事業の特徴及び中古車市場への依存について

当社は中古車流通を業としており、店舗において仕入れた車両を中古車オークションやドルフィンネットシステムを通じて販売しております。店舗は直営店並びに加盟店を通じて運営しており、当社の収益の内容は、自らが仕入れた車両の販売収益の他、対加盟店では加盟契約時に収受する加盟金収入、開店後に発生する店舗用品販売、ロイヤリティ等、ドルフィンネットシステムの利用に伴う手数料等の項目によって構成されております。なお、当社は、設立当初早期インフラの確立を目的として、フランチャイズ展開を中心に店舗展開を行ってまいりましたが、インフラが整ってきた昨今においては、結果として直営店の比率が高まってきております。このため直営店からの収益への依存度が大きくなっております。

当社は、自らが仕入れた車両の販売収益を中心とした営業活動を展開しているため、同事業の売上高が全体の売上高に占める割合が高くなっております。また、当社売上高のほとんどは、中古車市場に依存しているため、同市場の規模が大きく縮小した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### 2 車両の販売ルート並びにそれに伴う収益構造について

当社の販売ルートを図示すると以下ようになります。

（直営店にて買い取った車両の販売ルート）



（加盟店にて買い取った車両の販売ルート）



当社にて買い取った車両は、中古車オークションやドルフィンネットシステムを通じて販売しております。

なお、主に中古車オークションにおいて販売することから、適正利潤を確保するためには、現車の状況及び市場価格に基づいて適正な買い取り価格の査定を行うこと、他社との価格競争の中で顧客が納得し、かつ店舗が適正利潤を確保できる価格で買い取り契約を締結することが必要になります。また、当社売上高の多くが中古車オークションに依存しているため、今後何らかの理由により中古車オートオークションとの取引環境が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 3 店舗の賃貸物件への依存について

当社の店舗の大部分は、地主から賃借しており、出店にあたり敷金及び保証金、建設協力金を差し入れております。契約に際しては、相手先の信用状態を判断した上で出店の意思決定を致します。中でも、ロードサイド店については、賃貸借期間が15～20年と長期にわたるものが多く、敷金及び保証金は契約期間が満了時に返金、建設協力金は当社が支払う賃借料との相殺により回収されるため、倒産その他賃貸人の信用状態の悪化等の事由により、差し入れた保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性があります。なお、平成29年2月期末時点における敷金及び保証金、建設協力金残高10,248百万円であり、総資産の9.0%を占めております。

### 4 人材獲得及び教育について

当社グループは、今後とも顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続けることで、事業の拡大を図ってまいります。そのためには継続的に優秀な人材を確保してゆく必要があると考えております。しかしながら、今後人材獲得競争が激化することで、優秀な人材確保が将来的に難しくなる可能性があります。また優秀な人材確保のために要する採用コストは増加していくことが予想されます。

これに対し当社グループでは、綿密な人員計画の作成、人事制度の刷新等を図ることで、適切な採用コストの管理、魅力的な職場環境の実現に取り組んでおりますが、予想以上に人材獲得競争が激化し、期待する優秀な人材を獲得できない、あるいは採用コストが増加する可能性もあり、その場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、CS（顧客満足度）やブランド力の向上のためには、人材教育を更に強化していく必要があります。既に、教育制度の充実など対応策の実践及び改善を継続的に行っておりますが、その過程に時間を要する状況になった場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 関係会社について

当社は、当社の収益拡大政策として経営資源を有効活用し、当社グループの株主価値を高める目的で収益基盤の多様化を進めるため㈱ジー・ワンファイナンシャルサービス等の関係会社を有しております。これらの関係会社は、今後の事業展開によっては投資額が膨らむ可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、今後も収益基盤の多様化によって収益拡大に努める方針であります。しかしながら、経済環境の変化や予測できない費用の発生等の影響により、当社が計画したとおり事業を展開し、期待した成果が得られる保証はありません。その結果、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、連結財務諸表において各関係会社の業績は反映されておりますが、関係会社各社の業績によっては、個別財務諸表において関係会社に対する債権の貸し倒れ及び関係会社株式の評価損が認識される可能性があります。

### 6 当社代表取締役羽鳥由宇介、代表取締役羽鳥貴夫及びその近親者の出資する会社との関係について

株式会社フォワードは、当社の法人主要株主であり、平成29年2月28日現在において当社の発行済株式総数の26.20%を保有しております。同社は、当社代表取締役社長羽鳥由宇介及び当社代表取締役社長羽鳥貴夫の財産保全会社という位置付けであります。

### 7 訴訟について

当社は、当連結会計年度末において業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておませんが、様々な事業活動を行っているなかで、訴訟、係争、その他の法律的手続きの対象となる可能性があります。将来、重要な訴訟等が提起されることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

8 古物営業法による規制について

当社が行っている中古車両の買い取り及び売却事業は、「古物営業法」による規制を受けております。

監督官庁は営業所の所在地を管轄する都道府県の公安委員会であり、同法による規制の要旨は次の通りであります。

- a 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県の公安委員会の許可を要する。(同法第3条)
- b 営業所を離れて取引を行う時や、競り売り(オークション)を行うときには、古物商及びその代理人等の許可証又は行商従業証を携帯し、取引相手から提示を求められた時には掲示する義務がある。(同法第11条)
- c 古物の売買に際して、取引年月日、取引品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・職業・年齢等を帳簿等に記録することが義務づけられる。(同法第16条)
- d 警視總監、道府県警察本部長又は警察署長が盗品の発見のために被害品を通知する「品触れ」を発見した場合に、その古物を所持していた場合にはその旨を警察官に届け出る義務がある。(同法第19条)

9 個人情報の取り扱いについて

当社グループの事業展開において、お客様、加盟店オーナー、取引先などの個人情報を取り扱っております。

当社グループは個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティ対策に最善の対策を図るとともに、「個人情報保護方針」を制定し、社内にも周知徹底しております。しかしながら、万が一、何らかの事情で顧客情報の漏洩・流出が発生した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 事実と異なる風説が流布することについて

インターネット等を通じて当社グループに対する事実と異なる悪評・誹謗・中傷等の風説が流布された場合、当社グループへの信頼及び企業イメージが低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

< 提出会社 >

フランチャイズ契約の要旨

当社は、中古車買い取り事業の全国規模での展開を図るため、個人又は法人の店舗運営希望者に対して「ガリバーフランチャイズ契約」を締結することでフランチャイズの付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアル、その他の当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「ガリバー契約店舗」として中古車の買い取りその他の取引をなす権利を付与する。 上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約締結の日より効力を生じ、当該契約締結日以後満5年間その効力を有する。 ただし、延長条項が存在する。	
契約内容	加盟金	当該契約締結時に一定額の支払
	開店費用	
	保証金	当該契約締結時に一定額を預託
	ロイヤリティ	毎月一定額の支払

(注) 当社は、毎月一定額のロイヤリティの他に、加盟店が買い取った車両をオークション会場に出品する際の代行業務を行っており、当該業務に対する対価として、1台につき一定額のオークション代行手数料を収受しております。また、加盟店がドルフィネットシステムに登録した車両が落札された場合には、1台につき一定額の成約手数料を収受しております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社のグループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金、賞与引当金、商品保証引当金、役員退職慰労引当金、その他の引当金の計上について見積もり計算を行っており、これらの見積もりについては過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 流動資産

流動資産は、現金及び預金が増加（前期末比5,188百万円増）したこと及び商品が増加（前期末比9,484百万円増）したことなどにより、63,765百万円（前期末比29.9%増）となりました。

#### 固定資産

固定資産は、主に直営店舗の新規出店により、建物及び構築物が増加（前期末比2,196百万円増）したことや、建設協力金が増加（前期末比909百万円増）したこと、ソフトウェアが増加（前期末比1,260百万円増）したことなどにより、50,281百万円（前期末比11.4%増）となりました。

#### 流動負債

流動負債は、買掛金が減少（前期末比1,785百万円減）したものの、短期借入金が増加（前期末比1,363百万円増）したことや、前受金が増加（前期末比1,202百万円増）したことなどにより、29,483百万円（前期末比3.1%増）となりました。

#### 固定負債

固定負債は、長期借入金が増加（前期末比17,923百万円増）したことなどにより、44,983百万円（前期末比64.4%増）となりました。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産の部合計は、利益剰余金が増加（前期末比951百万円増）したことなどにより、39,581百万円（前期末比3.5%増）となりました。

### (3) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

### (4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度におきまして、直営店舗の新規出店等を中心にグループ全体で6,704百万円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの状況は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
日本	6,635百万円	101.1%
豪州	62	108.2
その他	6	64.2
計	6,704	101.1
消去又は全社	-	-
合計	6,704	101.1

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両運搬 具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中古車販売事業所 (全国459店舗)	日本	店舗	17,807	-	573	217 (3,503.76)	2,720	21,318	2,950
関東商品化センター (千葉県野田市)	日本	整備工場	408	-	33	-	0	442	24
本社及び事業本部 (東京都千代田区、 千葉県浦安市及び千 葉県千葉市)	日本	事務所	898	10	173	0 (1,543.00)	1,455	2,538	195

##### (2) 国内子会社

平成29年2月28日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両運搬 具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計	
東京マイカー販 売(株)	中古車販売事 業所 (福島県郡山市)	日本	店舗及び 事務所	90	0	1	-	2	94	28
(株)モーターレ ングローバル	新車及び中古 車販売事業所 (北海道旭川市)	日本	店舗及び 事務所	3	14	3	-	2	24	11
(株)モーターレ ンツ	新車及び中古 車販売事業所 (千葉県市川市)	日本	店舗及び 事務所	249	170	32	-	3	456	102



(3) 在外子会社

平成29年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両運搬 具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計	
Gulliver USA, Inc.	中古車販売事 業所 (米国カリフォル ニア州)	その他	店舗及び 事務所	0	2	5	-	0	9	12
Gulliver EAST, Inc.	中古車販売事 業所 (米国ニューヨ ーク州)	その他	店舗及び 事務所	-	0	1	-	-	2	3
Buick Holdings Pty Ltd.	新車及び中古 車販売事業所 (豪州西オース トラリア州)	豪州	店舗及び 事務所	173	13	182	-	4,004	4,373	639

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の本社の土地は福利厚生施設のものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

平成29年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
提出会 社	直営店舗	日本	事業用設備等	4,500	-	自己資金及び借入金
	本社及び事業本 部等	日本	新規システム等	500	-	自己資金及び借入金

(注) 投資予定額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,888,000	106,888,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	106,888,000	106,888,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年5月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

当事業年度において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回	
決議年月日	平成28年10月13日
新株予約権の数(個)	9,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	720(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成30年6月1日 至 平成33年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 720 資本組入額 360(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注)2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- (注) 3 (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (注) 4 (1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、平成30年2月期に係る有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書の営業利益が、下記各号に掲げる条件を満たした場合、満たした条件に応じて、交付を受けた本新株予約権のうち当該条件に応じた割合を乗じた本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。
- (a) 100億円を超過している場合  
受益者が交付を受けた本新株予約権のうち 90%
- (b) 112億円を超過している場合  
受益者が交付を受けた本新株予約権のうち 95%
- (c) 136億円を超過している場合  
受益者が交付を受けた本新株予約権のうち 100%
- (3) 受益者が行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (注) 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- ( 2 ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ( 3 ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ( 4 ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- ( 5 ) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- ( 6 ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定する。
- ( 7 ) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ( 8 ) その他新株予約権の行使の条件  
上記(注)4に準じて決定する。
- ( 9 ) 新株予約権の取得事由及び条件
  - (a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - (b) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ( 10 ) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第 5 回	
決議年月日	平成28年10月13日
新株予約権の数(個)	21,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	720(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成33年6月1日 至 平成36年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 720 資本組入額 360(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注)2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- (注) 3 (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (注) 4 (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、平成33年2月期に係る有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書の営業利益が、下記各号に掲げる条件を満たした場合、満たした条件に応じて、交付を受けた本新株予約権のうち当該条件に応じた割合を乗じた本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。
- (a)200億円を超過している場合  
受益者が交付を受けた本新株予約権のうち 70%
- (b)225億円を超過している場合  
受益者が交付を受けた本新株予約権のうち 75%
- (c)250億円を超過している場合  
受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%
- (3) 受益者が行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (注) 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記(注)4に準じて決定する。

( 9 ) 新株予約権の取得事由及び条件

(a)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(b)新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年5月1日 (注)	96,199	106,888	-	4,157	-	4,032

(注) 株式分割(1:10)によるものであります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成29年 2月28日現在

区分	株式の状況( 1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	27	49	164	11	6,366	6,642	-
所有株式数 (単元)	-	186,900	22,651	283,343	323,172	30	252,523	1,068,619	26,100
所有株式数の 割合(%)	-	17.4	2.1	26.5	30.2	0.0	23.6	100.0	-

(注) 1. 自己株式5,480,350株は、「個人その他」に54,803単元、「単元未満株式の状況」に50株含めて記載をしております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び20株含まれております。



(7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フォワード	東京都港区元麻布一丁目3番1-2703号	28,000	26.20
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上 海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	6,221	5.82
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,959	5.58
羽鳥 由宇介	東京都港区	5,400	5.05
羽鳥 貴夫	東京都港区	5,400	5.05
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,900	3.65
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG JASDEC HENDERSON HHF SICAV (常任代 理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,001	1.87
ML PRO SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 メリルリンチ日 本証券株式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY CORPORATION TRUSTCENTER 1209 ORANGE ST WILMINGTON DELAWARE USA (東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本 橋一丁目三井ビルディング)	2,000	1.87
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,903	1.78
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (港区港南二丁目15番1号 品川インターシ ティA棟)	1,712	1.60
計	-	62,498	58.47

(注) 1. 上記所有株主数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,959千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,900千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式5,480千株(所有割合5.13%)があります。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成29年 2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,480,300	-	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 101,381,600	1,013,816	同上
単元未満株式	普通株式 26,100	-	同上
発行済株式総数	106,888,000	-	-
総株主の議決権	-	1,013,816	-

【自己株式等】

平成29年 2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 I D O M	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング	5,480,300	-	5,480,300	5.13
計	-	5,480,300	-	5,480,300	5.13

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	50,750
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,480,350	-	5,480,350	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式ならびに新株予約権の行使による譲渡及び単元未満株式の買取請求による売渡しは含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社の配当政策は、連結業績に連動して配当金を決定する「業績連動型配当」を採用しております。従前から継続してきたこの方針に変更はありませんが、当連結会計年度末より以下のとおり、配当金決定方法を一部見直すことといたしました。

従来は、原則として、「当期の連結当期純利益×30%」で算出される金額を配当総額とし、当期の1株当たり配当金を決定しておりました。これに対し当連結会計年度末以後は、原則として、「前期の連結当期純利益×30%」で算出される金額を配当総額とし、当期の1株当たり配当金を決定いたします。

従来の配当金決定方法では、当期の連結当期純利益に連動して配当金が決まるため、当初公表する配当予想は、当期業績の実績に応じて常に修正の可能性があります。これに対し、新たな配当金決定方法では、既に確定した前期業績の実績をもとに当期の配当金を決定するため、当初公表する配当金予想は、原則として当初公表以後に修正することはありません。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、当該基本方針に基づき、平成29年5月30日開催の定時株主総会において、1株当たり6.0円（前事業年度は1株当たり5.0円）の配当を決議しております。結果として、当期の1株当たり配当金は年間12.0円（中間6.0円、期末6.0円）とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、将来における更なる利益拡大、企業価値向上を目指し、競争力の強化やサービスの向上を図るため、直営店の新規出店、新規事業開発、社内インフラの強化など、効果的かつ効率的な投資を行ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月13日 取締役会決議	608	6.0
平成29年5月30日 定時株主総会決議	608	6.0

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	3,995	7,560 834	1,031	1,323	1,459
最低(円)	2,023	3,750 505	720	885	490

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年5月1日、1株10株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月
最高(円)	662	597	588	707	740	784
最低(円)	551	492	491	567	613	719

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		羽鳥 由宇介	昭和46年1月20日生	平成7年7月 当社取締役就任 平成11年3月 当社常務取締役就任 平成13年2月 当社専務取締役就任 平成20年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成21年5月 株式会社ジ・ワンファイナンシャルサービス代表取締役社長就任(現任) 平成22年6月 株式会社ガリバーインシュアランス代表取締役就任(現任) 平成24年11月 株式会社モーターレングローバル代表取締役社長就任(現任) 平成27年1月 株式会社Nakamitsu Motors代表取締役社長就任(現任)	(注)3	5,400
取締役社長 (代表取締役)		羽鳥 貴夫	昭和47年6月12日生	平成7年7月 当社取締役就任 平成8年1月 株式会社フォワード設立 代表取締役就任(現任) 平成11年3月 当社常務取締役就任 平成18年5月 当社専務取締役就任 平成20年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	5,400
取締役		太田 勝	昭和39年9月25日生	平成9年3月 当社入社 平成20年4月 直営推進チームリーダー 平成21年4月 当社執行役員 平成26年10月 コンタクト事業推進チームリーダー 平成27年5月 リアル事業推進チームリーダー(現任) 平成28年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
取締役		杉江 潤	昭和31年6月23日生	昭和54年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成19年7月 国税庁 調査査察部長 平成20年7月 関東信越国税局長 平成21年7月 国税庁 長官官房審議官(国際担当) 平成23年7月 東京国税局長 平成24年12月 株式会社証券保管振替機構 審議役 平成26年6月 同社常務取締役 株式会社ほふりクリアリング 常務取締役(現任) 平成27年7月 株式会社証券保管振替機構 常務執行役員(現任) 平成29年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
監査役		柳川 邦衛	昭和8年4月30日生	昭和33年4月 伊藤忠商事株式会社入社 昭和44年1月 ユニオン光学株式会社入社 昭和50年9月 同社代表取締役社長 平成3年6月 同社代表取締役会長 平成9年6月 同社監査役 平成10年9月 当社顧問 平成13年1月 株式会社ジー・トレーディング顧問 平成15年5月 同社取締役内部監査室長 平成19年11月 株式会社ジー・レンタル取締役 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成23年7月 ジー・アール株式会社代表取締役社長 平成27年5月 同社代表取締役会長(現任) 平成27年6月 公益財団法人和敬塾理事(現任) 平成28年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4	11
監査役		遠藤 政勝	昭和16年7月27日生	昭和39年4月 パラマウント硝子工業株式会社入社 昭和51年4月 税理士事務所開業 株式会社若葉会計センター設立 代表取締役就任(現任) 平成8年7月 東京マイカー販売株式会社 代表取締役就任 平成10年7月 株式会社アサカ理研社外監査役就任(現任) 平成12年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4	162

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		中村 尋人	昭和38年5月19日生	平成5年7月 平成9年3月 平成11年11月 平成17年12月 平成20年5月	公認会計士・税理士山田淳一郎事務所(現:税理士法人山田&パートナーズ)入所 公認会計士登録 中村公認会計士事務所開設 所長(現任) 株式会社まんだらけ 社外監査役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	1
計							10,976

- (注) 1 取締役杉江潤は、社外取締役であります。
- 2 監査役遠藤政勝及び中村尋人は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 3 平成29年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 平成29年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 取締役社長羽鳥由宇介及び取締役社長羽鳥貴夫は、兄弟であります。
- 6 当社では、取締役会において決定した事項につき、担当取締役の指揮監督の下、取締役の業務を補佐する制度として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、11名で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、“Growing Together”を企業理念として掲げ、共存共栄の思想を原点に、当社のステークホルダー（株主、お客様、社員、パートナー、社会、当社グループに関わる全ての人々）に喜ばれ、高い満足度を提供する企業を目指しております。この実現のために、当社は株主価値の最大化を目指すべく、経営管理並びに経営監視機能の強化を図っていくことが肝要であると考えており、こうした考えのもとに、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社は、取締役会及び監査役制度を中心にコーポレート・ガバナンスを形成しておりますが、急速な経営環境の変化に迅速に対応すべく、取締役会のスリム化の実現、並びに執行役員制度の導入をしております。また、スピーディーな経営の実現とともにディスクロージャーの充実とアカウンタビリティ（説明責任）の責務を十分に果たすことにより、企業の透明性を確保することが株主価値向上に重要な影響を与えることと認識し、取締役会及び監査役制度の経営体制の機能強化に加え、内部統制機能の強化、IRの強化を図っております。

引き続き、更なるコーポレート・ガバナンスの充実に向け、積極的に取り組んでいく所存であります。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

会社の意思決定機関としての取締役会につきましては平成29年5月31日現在4名の取締役（うち社外取締役1名）で構成され、経営上の重要事項を決定するとともに各取締役からの業務執行の報告を行っております。

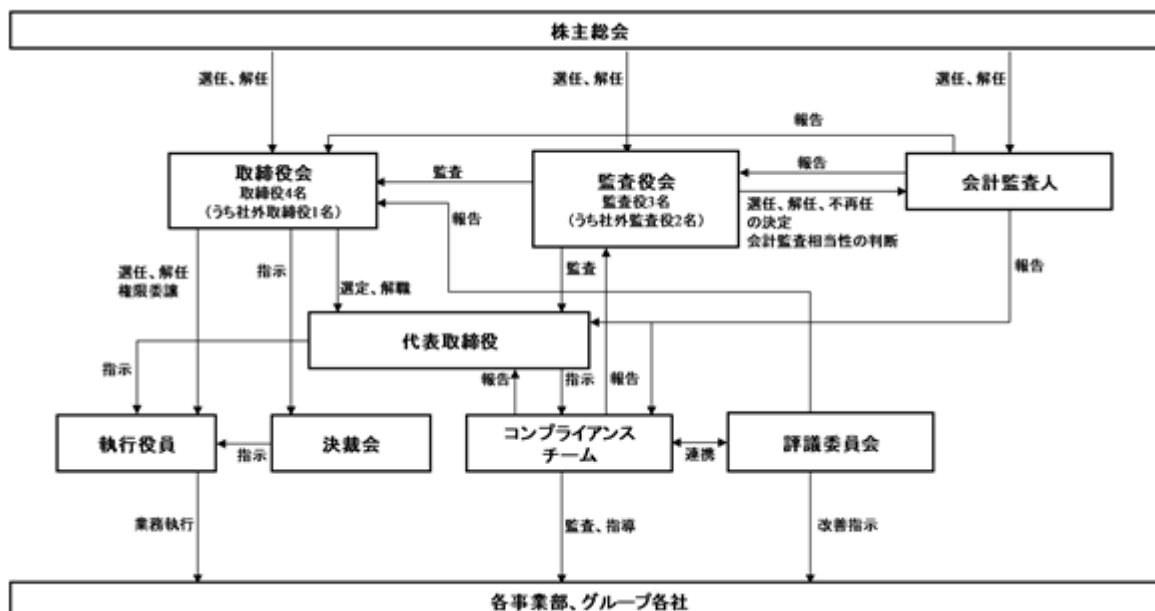
また、当社は監査役制度を採用しております。平成29年5月31日現在3名の監査役（うち社外監査役2名）の体制で、会計監査に関する実施状況の報告を適時受け、取締役会への出席や往査等の業務監査を適時行い、取締役の職務の執行を監査しております。

当社と社外監査役との取引関係その他の利害関係はありません。

##### ロ．当該体制を採用する理由

当社は、急速な経営環境の変化に迅速に対応すべく、取締役会のスリム化を実現させております。

社外取締役1名を含む取締役4名により構成する取締役会が、当社グループにおける企業活動のあらゆる領域を網羅し、スピード感をもって機動的に意思決定をしていく体制であり、現行体制が企業経営として効率的であると判断しております。



##### 内部統制システムの整備状況及びリスク管理システムの整備の状況

当社では、急速な経営環境の変化に迅速に対応すべく、経営意思決定の迅速化を図る目的で平成13年において取締役の員数を軽減し、同時に執行役員制度を導入し業務執行責任の明確化を図っております。さらに、弁護士及び会計監査人による外部の助言指導を受けるのみならず、社内法務部門の充実、内部監査体制の構築により経営監視システムの充実を図ってまいりました。

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．当社及びその子会社（以下「グループ各社」という。）における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社の内部統制に関する担当部門を設けると共に、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築いたします。
- ロ．当社の取締役、執行役員、チームリーダー及びグループ各社の取締役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しております。
- ハ．当社は、関係会社管理規定により、グループ各社に対して、当社の経営方針、戦略等を徹底し、企業グループとしての最大成果を目指すと共に、経営上の重要事項については、当社の事前の承認又は当社への報告を義務付けております。
- ニ．当社の内部監査部門は、ガバナンス・プロセス及びリスク・マネジメント・コントロールの一環として、当社及び主要なグループ各社の内部監査を実施し、当社及び当該グループ各社の内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 内部監査及び会計監査の状況

内部監査につきましては通常の業務執行部門とは独立した内部監査担当部署を設け、専従者が年度ごとに作成する監査計画書に基づき当社グループの経営諸活動のリスクマネジメントや内部統制の有効性、効率性について経営者への報告及び改善のための提言を行っております。

内部監査担当部署と監査役会、内部監査担当部署と会計監査人及び監査役会と会計監査人は定期的な情報交換により連携し、より多面的な視点からの監査体制の充実を図っております。

当社は優成監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づく監査に係わる監査契約を締結しております。

当社と会計監査人優成監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当期において当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数、監査業務に係わる補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
業務執行社員	本間 洋一（継続関与年数1年）	優成監査法人
	小野 潤（継続関与年数4年）	

#### 監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 9人 公認会計士試験合格者 2人 その他 5人

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という。）が、会社法の定める要件を満たし、かつ、以下のいずれにも該当しないと判断される場合、社外役員は独立性を有しているものと判断します。

なお、以下のいずれかに該当するものであっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の社外役員としてふさわしいと考える者については、当社は、当該人物が当社の社外役員としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外役員とすることができるものとします。

イ．当社の主要株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上である者）又はその株主が法人その他の団体（以下「法人等」という。）である場合における当該法人等の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。以下同じ。）である者

ロ．当社又は当社の連結子会社（以下「当社グループ」を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払を当社グループから受けた者という。）又はその者が法人等である場合における当該法人等の業務執行者である者



- ハ．当社グループの主要な取引先（当社グループに対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払を行っている者を言う。）又はその者が法人等である場合における当該法人等の業務執行者である者
- ニ．当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ホ．当社から役員報酬以外に、年間100万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント
- ヘ．当社から、自己の年間売上高の2%以上の支払を受けている法律事務所、監査法人（当社の会計監査人である監査法人を除く。）、税理士法人又はコンサルティングファームに所属する者
- ト．当社の主要な借入先（直近の事業年度に係る事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先をいう。）又はその借入先が法人等である場合における当該法人等の業務執行者である者
- チ．当社から年間100万円を超える寄付又は助成を受けている者又はその者が法人等である場合における当該法人等の業務執行者である者
- リ．最近3年間において、上記イ．からチ．のいずれかに該当していた者
- ヌ．上記イ．からリ．に該当する者（上記ホ．を除き、重要な者に限る。）の配偶者又は二親等内の親族
- ル．当社の子会社の業務執行者（社外監査役の場合には、業務執行者でない取締役を含む。以下同じ。）である者の配偶者又は二親等内の親族
- ロ．最近3年間において、当社又は当社の子会社の業務執行者の配偶者又は二親等内の親族

社外取締役杉江潤は、税務分野及び会計分野に関する高度な専門知識を有しており、加えて長年にわたる職歴を通じて幅広い経験と見識を有しているため、当社の経営全般において助言できるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役遠藤政勝は、税理士として税務や会計に関する豊富な知識や経験を有し、当社の関係業界や事業内容についても精通しているため、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役中村尋人は、公認会計士として財務や会計に関する豊富な知識や経験を有し、企業会計や企業法務にも精通し経営に関して高い見識を有しているため、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

なお、選任にあたっては、会社法や東京証券取引所の規則等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。社外取締役及び社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はなく、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断されることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、コンプライアンスセクション等との連携の下、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、監査役がコンプライアンスセクション等と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して、社外監査役の独立した活動を支援しております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会、監査役会及び会計監査人による監査報告会等において適宜報告及び意見交換等により相互の連携を図りながら、監査の質的向上を図っております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	248	99	-	20	128	4
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	-	-	0	2
社外役員	14	13	-	-	1	3

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
羽鳥 兼市	取締役	提出会社	19	-	-	115	134

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役選任の要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議を持って同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含み、業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	0	0	-	-	-

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	26	17	24	33
連結子会社	-	-	-	-
計	26	17	24	33

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるBuick Holdings Pty Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているCrowe Horwath Internationalのメンバーファームに対して、81千豪ドルの報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるBuick Holdings Pty Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているCrowe Horwath Internationalのメンバーファームに対して、184千豪ドルの報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、国際財務報告基準(IFRS)移行や海外子会社の内部統制に係る助言業務等について、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、国際財務報告基準(IFRS)移行や海外子会社の内部統制に係る助言業務等について、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案したうえで適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、優成監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、改正等にも遺漏なく対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3 9,149	14,337
受取手形及び売掛金	5,192	4,655
商品	3 31,848	3 41,333
繰延税金資産	778	785
その他	2,159	2,717
貸倒引当金	54	64
流動資産合計	49,074	63,765
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	26,000	29,766
減価償却累計額	4 8,564	4 10,134
建物及び構築物(純額)	17,435	19,632
車両運搬具	435	312
減価償却累計額	180	100
車両運搬具(純額)	255	212
工具、器具及び備品	3,882	4,097
減価償却累計額	4 2,874	4 3,088
工具、器具及び備品(純額)	1,007	1,009
土地	218	218
建設仮勘定	826	961
有形固定資産合計	19,743	22,033
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,941	3,201
のれん	9,597	9,687
その他	3,974	4,024
無形固定資産合計	15,513	16,914
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	13	40
関係会社株式	1 45	1 247
長期貸付金	395	229
敷金及び保証金	4,565	5,033
建設協力金	4,304	5,214
繰延税金資産	274	361
その他	489	533
貸倒引当金	209	325
投資その他の資産合計	9,879	11,334
固定資産合計	45,136	50,281
資産合計	94,211	114,047

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3 14,102	3 12,317
短期借入金	2,045	3,408
1年内返済予定の長期借入金	79	-
未払金	3,064	3,885
未払法人税等	1,778	679
前受金	3,026	4,228
預り金	475	383
賞与引当金	459	651
商品保証引当金	1,076	1,149
その他の引当金	113	175
その他	2,378	2,602
流動負債合計	28,600	29,483
固定負債		
長期借入金	22,851	40,774
長期預り保証金	651	529
役員退職慰労引当金	540	188
資産除去債務	1,653	1,866
繰延税金負債	1,086	1,127
その他の引当金	388	425
その他	194	70
固定負債合計	27,365	44,983
負債合計	55,965	74,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,157	4,157
資本剰余金	4,032	4,032
利益剰余金	32,869	33,821
自己株式	3,947	3,947
株主資本合計	37,111	38,063
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1	578
その他の包括利益累計額合計	1	578
新株予約権	-	5
非支配株主持分	1,131	934
純資産合計	38,245	39,581
負債純資産合計	94,211	114,047

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	210,085	251,516
売上原価	1 158,474	1 190,383
売上総利益	51,610	61,133
販売費及び一般管理費	2 44,067	2 56,634
営業利益	7,542	4,498
営業外収益		
受取利息	40	39
受取損害賠償金	1	30
為替差益	-	174
保険解約返戻金	11	-
その他	67	87
営業外収益合計	120	332
営業外費用		
支払利息	212	473
貸倒引当金繰入額	1	0
為替差損	567	-
持分法による投資損失	-	141
その他	46	55
営業外費用合計	827	670
経常利益	6,835	4,160
特別利益		
有形固定資産売却益	3 0	3 15
子会社清算益	3	-
その他	0	-
特別利益合計	4	15
特別損失		
固定資産除却損	4 67	4 215
減損損失	-	5 38
子会社株式評価損	31	4
貸倒引当金繰入額	129	113
役員退職慰労金	-	110
その他	0	0
特別損失合計	229	483
税金等調整前当期純利益	6,610	3,692
法人税、住民税及び事業税	2,441	1,829
法人税等調整額	27	130
法人税等合計	2,469	1,699
当期純利益	4,140	1,993
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	28	254
親会社株主に帰属する当期純利益	4,111	2,247

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益	4,140	1,993
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	177	637
持分法適用会社に対する持分相当額	-	18
その他の包括利益合計	177	618
包括利益	3,963	2,611
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,005	2,808
非支配株主に係る包括利益	42	197



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,157	4,032	30,278	3,947	34,521
当期変動額					
持分法の適用範囲の変動					
剰余金の配当			1,521		1,521
親会社株主に帰属する当期純利益			4,111		4,111
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	2,590	0	2,590
当期末残高	4,157	4,032	32,869	3,947	37,111

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	108	108	-	-	34,629
当期変動額					
持分法の適用範囲の変動					
剰余金の配当					1,521
親会社株主に帰属する当期純利益					4,111
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	106	106	-	1,131	1,024
当期変動額合計	106	106	-	1,131	3,615
当期末残高	1	1	-	1,131	38,245

当連結会計年度（自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,157	4,032	32,869	3,947	37,111
当期変動額					
持分法の適用範囲の変動			180		180
剰余金の配当			1,115		1,115
親会社株主に帰属する当期純利益			2,247		2,247
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	952	0	952
当期末残高	4,157	4,032	33,821	3,947	38,063

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1	1	-	1,131	38,245
当期変動額					
持分法の適用範囲の変動					180
剰余金の配当					1,115
親会社株主に帰属する当期純利益					2,247
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	577	577	5	197	384
当期変動額合計	577	577	5	197	1,337
当期末残高	578	578	5	934	39,581

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,610	3,692
減価償却費	2,449	2,964
のれん償却額	274	500
賞与引当金の増減額（は減少）	23	191
貸倒引当金の増減額（は減少）	126	125
商品保証引当金の増減額（は減少）	200	73
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	33	351
受取利息及び受取配当金	40	39
持分法による投資損益（は益）	-	141
支払利息	212	473
為替差損益（は益）	-	3
有形固定資産売却損益（は益）	-	14
固定資産除却損	67	215
減損損失	-	38
売上債権の増減額（は増加）	975	1,695
たな卸資産の増減額（は増加）	7,536	8,916
仕入債務の増減額（は減少）	1,236	2,299
未払消費税等の増減額（は減少）	431	229
その他	556	545
小計	5,219	1,197
利息及び配当金の受取額	40	39
利息の支払額	212	456
法人税等の支払額	926	3,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,121	4,632
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,199	4,521
無形固定資産の取得による支出	1,162	2,084
資産除去債務の履行による支出	10	47
投資有価証券の取得による支出	-	24
貸付けによる支出	356	3
貸付金の回収による収入	69	5
敷金及び保証金の差入による支出	763	619
敷金及び保証金の回収による収入	106	121
建設協力金の支払による支出	1,105	1,271
建設協力金の回収による収入	311	376
定期預金の預入による支出	5	-
定期預金の払戻による収入	12	27
関係会社株式の取得による支出	5	240
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	9,579	-
その他	1	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,686	8,262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,895	1,363
長期借入れによる収入	22,680	18,000
長期借入金の返済による支出	4,696	161
社債の償還による支出	495	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払による支出	1,525	1,115
新株予約権の発行による収入	-	5
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>17,858</b>	<b>18,092</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	18
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>4,259</b>	<b>5,214</b>
現金及び現金同等物の期首残高	4,863	9,122
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 9,122</b>	<b>1 14,337</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス

株式会社ガリバーインシュアランス

Gulliver USA, Inc.

Gulliver East, Inc.

東京マイカー販売株式会社

株式会社モトレングローバル

株式会社モトレングランツ

Gulliver Australia Holdings Pty Ltd.

Buick Holdings Pty Ltd.他4社

(2) 非連結子会社名

V-Gulliver Co.,Ltd.

Gulliver International New Zealand Co.,Ltd.

株式会社スマートコネクト

Gulliver Australia Pty Ltd.

ONE STOP COMPLIANCE AND REPAIR LIMITED

宜多梦湖北商貿有限公司

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社(V-Gulliver Co.,Ltd.、Gulliver International New Zealand Co.,Ltd.、株式会社スマートコネクト、Gulliver Australia Pty Ltd.、ONESTOP COMPLIANCE AND REPAIR LIMITED、宜多梦湖北商貿有限公司)は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社の数 1社

Gulliver International New Zealand Co.,Ltd.

なお、Gulliver International New Zealand Co.,Ltd.については、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

日本自動車買取有限責任事業組合

V-Gulliver Co.,Ltd.

株式会社スマートコネクト

Gulliver Australia Pty Ltd.

ONE STOP COMPLIANCE AND REPAIR LIMITED

宜多梦湖北商貿有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（2月末日）と異なる会社は以下のとおりです。

（12月31日）

Gulliver USA, Inc.

Gulliver East, Inc.

株式会社モトーレングローバル

（3月31日）

株式会社モトーレングランツ

連結財務諸表作成にあたっては、Gulliver USA, Inc.、Gulliver East, Inc.、株式会社モトーレングローバルは決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の財務諸表を使用し、株式会社モトーレングランツは12月31日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

イ 商品

車両

個別法による原価法

その他

先入先出法による原価法

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び車両運搬具に含まれるレンタル車両並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、海外子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～34年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・商標権 主として20年の定額法によっております。

・ディーラーシップ権 20年の定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

商品保証引当金

保証付車両の修繕による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積り額を過去の実績に基づき計上しております。

その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

イ リベートバック引当金

取引先のオートローンを利用した場合に受け取るリベートの将来の返金に備え、必要と認められる見積額を計上しております。

ロ 有給休暇引当金

海外子会社の一部において、将来の休暇につき、従業員が給与を受け取れる権利を行使される可能性が高いと認められる見積り額を計上しております。

(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨長期借入金及び利息

ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり、定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

( 会計方針の変更 )

( 企業結合に関する会計基準の適用 )

「企業結合に関する会計基準」( 企業会計基準第21号 平成25年 9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、 「連結財務諸表に関する会計基準」( 企業会計基準第22号 平成25年 9月13日。以下、「連結会計基準」という。 ) 及び「事業分離等に関する会計基準」( 企業会計基準第 7号 平成25年 9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。 ) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項( 4 )、連結会計基準第44 - 5項( 4 ) 及び事業分離等会計基準第57 - 4項( 4 ) に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

( 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用 )

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」( 実務対応報告第32号 平成28年 6月17日 ) を当連結会計年度から適用し、平成28年 4月 1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ69百万円増加しております。

( 表示方法の変更 )

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取損害賠償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた68百万円は、「受取損害賠償金」1百万円、「その他」67百万円として組替えております。



(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
関係会社株式	45百万円	247百万円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、効率的に運転資金を確保するため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	36,661百万円	37,172百万円
借入実行残高	2,036	3,071
差引額	34,625	34,101

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約(契約総額10,000百万円)には、以下の財務制限条項が付されております。

平成28年2月期決算及び平成29年2月期決算につき、各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。

平成28年2月期決算及び平成29年2月期決算につき、平成28年2月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
定期預金	27百万円	-百万円
商品	7,727	8,489
計	7,754	8,489

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
買掛金	9,295百万円	8,745百万円
計	9,295	8,745

4 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
	182百万円	205百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
広告宣伝費	7,383百万円	9,627百万円
業務委託料	1,641	2,058
給料手当	11,597	14,823
賞与	1,871	2,382
賞与引当金繰入額	423	611
減価償却費	2,449	2,964
地代家賃	6,688	7,868

3 固定資産売却益

前連結会計年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

固定資産売却益は、車両運搬具の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)

固定資産売却益は、主に店舗設備等の売却によるものであります。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
建物及び構築物	46百万円	96百万円
工具、器具及び備品	0	14
車両運搬具	0	0
ソフトウェア	20	103
計	67	215

5 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)

用途	種類	場所
営業店舗 1店舗	建物等	関東地方

当社グループは、原則として事業用資産のグルーピングを店舗単位で行っております。当連結会計年度において、収益性の低下した店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物38百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しており、その使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を0円として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	177 百万円	637 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	18
その他の包括利益合計	177	618

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	106,888	-	-	106,888
合計	106,888	-	-	106,888
自己株式				
普通株式(注)	5,480	0	-	5,480
合計	5,480	0	-	5,480

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	760	7.5	平成27年2月28日	平成27年5月29日
平成27年10月13日 取締役会	普通株式	760	7.5	平成27年8月31日	平成27年11月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	507	利益剰余金	5.0	平成28年2月29日	平成28年5月27日

当連結会計年度（自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	106,888	-	-	106,888
合計	106,888	-	-	106,888
自己株式				
普通株式（注）	5,480	0	-	5,480
合計	5,480	0	-	5,480

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成28年第4回新株予約権（注）1、2	普通株式	-	900	-	900	3
	平成28年第5回新株予約権（注）1、2	普通株式	-	2,100	-	2,100	2
合計		-	-	3,000	-	3,000	5

（注）1. 平成28年第4回新株予約権及び平成28年第5回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 平成28年第4回新株予約権及び平成28年第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	507	5.0	平成28年2月29日	平成28年5月27日
平成28年10月13日 取締役会	普通株式	608	6.0	平成28年8月31日	平成28年11月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月30日 定時株主総会	普通株式	608	利益剰余金	6.0	平成29年2月28日	平成29年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金勘定	9,149百万円	14,337百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	27	-
現金及び現金同等物	9,122	14,337

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
資産除去債務増加高	188百万円	228百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
1年内	348	454
1年超	4,375	5,130
合計	4,724	5,585

(貸主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
1年内	107	90
1年超	105	103
合計	213	193

なお、未経過リース料は、全額転貸リース取引に係るものであります。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の各種リスクを十分考慮したうえで元本の安全性及び資金の効率的活用を取組方針としております。また、資金調達についてはその時々を経済環境等の要因を勘案し、直接金融や間接金融等の調達手段の中で最適と考えられる調達手段を選択していくことを取組方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として受取手形及び売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金、建設協力金であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、長期貸付金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金、建設協力金は、主に店舗賃貸借契約に係る敷金及び協力金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規定に従い、賃貸人ごとの残高管理を行うとともに、主な賃貸人の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクに対して金利通貨スワップ取引を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、各社にて制定したリスク管理に関する諸規定において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定めております。

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、債権管理規定に沿ってリスクの低減を図っております。なお、そのほとんどが1年以内の短期間で決済されております。

デリバティブ取引については、取引の契約先は国際的に優良な金融機関に限定しており、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払い金利の変動リスク及び為替変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理のための事務取扱手続を制定し、取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。

流動性リスクの管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からの当座貸越枠の取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	9,149	9,149	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,192	-	-
割賦利益繰延(*1)	7	-	-
	5,184	5,184	-
(3) 敷金及び保証金	4,565	4,509	55
(4) 建設協力金	4,304	4,125	179
(5) 長期貸付金	395	-	-
貸倒引当金	131	-	-
	264	267	3
資産計	23,469	23,237	231
(6) 買掛金	14,102	14,102	-
(7) 未払金	3,064	3,064	-
(8) 短期借入金	2,045	2,045	-
(9) 1年内返済予定の長期借入金	79	79	-
(10) 長期借入金	22,851	22,893	41
負債計	42,143	42,185	41

(\*1)割賦売掛金に係る割賦利益繰延（流動負債「その他」に含まれております）を控除しております。

当連結会計年度（平成29年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	14,337	14,337	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,655	-	-
割賦利益繰延(*1)	1	-	-
	4,654	4,654	-
(3) 敷金及び保証金	5,033	4,892	141
(4) 建設協力金	5,214	5,054	159
(5) 長期貸付金	229	-	-
貸倒引当金	214	-	-
	14	13	0
資産計	29,254	28,953	301
(6) 買掛金	12,317	12,317	-
(7) 未払金	3,885	3,885	-
(8) 短期借入金	3,408	3,408	-
(9) 長期借入金	40,774	40,958	183
負債計	60,386	60,570	183

(\*1) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延（流動負債「その他」に含まれております）を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、受取手形及び売掛金に集約されている割賦売掛金の時価については、期末現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積りキャッシュ・フローを新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、割賦売掛金のうち、オートローン債権流動化に伴う劣後受益権については、流動化債権の帳簿価額を信用リスクや金利動向などの要因を加味した将来キャッシュ・フローに基づいて算定した優先受益権及び劣後受益権の時価の比率を用いて按分した額を基礎として連結貸借対照表計上額としております。信用リスクや金利動向について、債権流動化後に大きな変動がないことから、帳簿価額を時価としております。

(3) 敷金及び保証金並びに(4) 建設協力金

これらの時価の算定については、一定期間ごとに分類し、その将来のキャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(6) 買掛金並びに(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
非上場株式	13	40
関係会社株式	45	247

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,149	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,137	55	-	-
敷金及び保証金	1,794	656	679	1,435
建設協力金	319	1,253	1,337	1,394
長期貸付金	-	367	28	-
合計	16,401	2,333	2,044	2,829

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,337	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,600	55	-	-
敷金及び保証金	1,860	585	744	1,843
建設協力金	424	1,634	1,695	1,459
長期貸付金	-	14	214	-
合計	21,222	2,289	2,654	3,303

(注) 4 . 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (平成28年 2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,045	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期 借入金	79	-	-	-	-	-
長期借入金	-	171	-	12,000	10,680	-
合計	2,125	171	-	12,000	10,680	-

当連結会計年度 (平成29年 2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,408	-	-	-	-	-
長期借入金	-	94	12,000	10,680	-	18,000
合計	3,408	94	12,000	10,680	-	18,000

(注) 5 . 当座貸越契約については、注記事項「2 . 連結貸借対照表に関する注記 (2) 当座貸越契約」に記載しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成28年2月29日)

その他有価証券は、すべて市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(連結貸借対照表計上額13百万円)であります。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

その他有価証券は、すべて市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(連結貸借対照表計上額40百万円)であります。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・日本円支払	長期借入金	6,396	6,396	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・日本円支払	長期借入金	6,396	6,396	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成21年9月より確定拠出型退職給付制度として確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
確定拠出型退職給付制度に係る費用	62百万円	75百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
<b>繰延税金資産(流動)</b>		
商品保証引当金損金不算入額	349百万円	353百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	150	201
商品評価損否認額	55	63
未払事業税否認額	136	58
その他	88	114
繰延税金資産小計	780	790
評価性引当額	2	4
繰延税金資産合計	778	785
<b>繰延税金資産(固定)</b>		
繰越欠損金	235	601
貸倒引当金損金算入限度超過額	68	90
役員退職慰労引当金損金不算入額	174	57
固定資産除却損否認額	22	30
関係会社株式評価損	446	387
資産除去債務	529	566
減損損失	16	26
その他	91	110
繰延税金資産小計	1,583	1,870
評価性引当額	924	1,079
繰延税金資産合計	658	790
繰延税金負債と相殺	384	429
繰延税金資産純額	274	361
<b>繰延税金負債(固定)</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	321	355
企業結合により識別された無形固定資産	1,149	1,201
繰延税金負債小計	1,470	1,557
繰延税金資産と相殺	384	429
繰延税金負債合計	1,086	1,127

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	-%	33.1%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.6
税額控除	-	5.4
住民税均等割	-	4.4
のれん償却額	-	3.7
持分法による投資損益	-	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	2.4
その他	-	5.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	46.0

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が、平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度より法人税率が変更されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日から平成31年2月28日までに解消が見込まれる一時差異については従来の32.26%から30.86%に、平成31年3月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.26%から30.62%になっております。

なお、この税率変更による損益に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と同様として見積り、割引率は耐用年数等に応じた年数の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
期首残高	1,435百万円	1,653百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	188	228
時の経過による調整額	39	32
資産除去債務の履行による減少額	10	47
期末残高	1,653	1,866

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社グループの事業区分は中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、中古車販売事業におきましては、新車販売も行ってまいります。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として中古車販売事業、新車販売事業及びこれらの付帯事業を行っております。また、現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「豪州」、「その他」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	日本	豪州	その他 (注)1	計		
売上高						
外部顧客への売上高	209,316	40,596	1,603	251,516	-	251,516
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	209,316	40,596	1,603	251,516	-	251,516
セグメント利益又は損失( )	5,360	462	112	5,009	510	4,498
セグメント資産	100,274	14,118	457	114,850	802	114,047
その他の項目						
減価償却費	2,653	306	4	2,964	-	2,964
のれん償却額	-	-	-	-	500	500
減損損失	38	-	-	38	-	38
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,635	62	6	6,704	-	6,704

(注)1. 「その他」の区分には、米国の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 510百万円には、セグメント間取引消去 10百万円及びのれん償却額 500百万円が含まれております。

3. セグメント資産の調整額 802百万円には、セグメント間取引消去 10,490百万円及びのれんの調整額 9,687百万円が含まれております。

4. セグメント利益又は損失( )及びセグメント資産は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントとしておりましたが、海外事業の重要性が高まったことに伴い、セグメントの区分方法の見直しを行った結果、当連結会計年度より報告セグメントを、従来の単一セグメントから「日本」、「豪州」及び「その他」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度において用いた報告セグメントに基づき作成すると次のとおりになります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	合計
	日本	豪州	その他 (注) 1	計		
売上高						
外部顧客への売上高	189,656	18,680	1,748	210,085	-	210,085
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	189,656	18,680	1,748	210,085	-	210,085
セグメント利益	7,416	315	41	7,773	230	7,542
セグメント資産	80,256	14,478	346	95,081	870	94,211
その他の項目						
減価償却費	2,305	137	5	2,449	-	2,449
のれん償却額	-	-	-	-	274	274
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,563	58	9	6,631	-	6,631

(注) 1. 「その他」の区分には、米国の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 230百万円には、セグメント間取引消去42百万円及びのれん償却額 274百万円が含まれております。

3. セグメント資産の調整額 870百万円には、セグメント間取引消去 10,468百万円及びのれんの調整額 9,597百万円が含まれております。

4. セグメント利益及びセグメント資産は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

地域ごとの情報は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 ユー・エス・エス	54,262百万円	日本

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

地域ごとの情報は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 ユー・エス・エス	48,757百万円	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

	日本	豪州	その他	全社・消去	合計
減損損失	38	-	-	-	38

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:百万円)

	日本	豪州	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	274	274
当期末残高	-	-	-	9,597	9,597

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位:百万円)

	日本	豪州	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	500	500
当期末残高	-	-	-	9,687	9,687

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	(株)フォワード	東京都港区	10百万円	資産管理	(被所有) 直接 27.61	-	中古車の販売	49	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 商品の取引価格等については、契約に定められている一般的取引条件によっております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	V-Gulliver Co.,Ltd	タイ王国	20百万 バーツ	タイ王国に おける中古 車事業	(所有) 直接 49.0	-	資金の貸付	260	長期貸付金	185
							利息の受取	1	-	-
							貸倒引当金 繰入額	130	貸倒引当金	130

当連結会計年度（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	V-Gulliver Co.,Ltd	タイ王国	20百万 バーツ	タイ王国に おける中古 車事業	(所有) 直接 49.0	-	資金の貸付	-	長期貸付金	188
							利息の受取	1	-	-
							貸倒引当金 繰入額	58	貸倒引当金	188
子会社	Gulliver International New Zealand Co.,Ltd.	ニュージーラ ンド	341千 NZドル	ニュージー ランドにお ける中古車 事業	(所有) 直接 100.0	-	中古車の販売	916	売掛金	1,571

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 商品の取引価格等については、契約に定められている一般的取引条件によっております。
2. 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）

該当事項はありません。



( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)		当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	
1株当たり純資産額	365.98円	1株当たり純資産額	381.05円
1株当たり当期純利益金額	40.55円	1株当たり当期純利益金額	22.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22.16円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,111	2,247
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,111	2,247
期中平均株式数(千株)	101,407	101,407
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	28
(うち新株予約権)	(-)	(28)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

シンジケートローン契約の締結及び借入の実行

当社は、平成29年3月15日開催の取締役会決議に基づき、シンジケートローン契約を締結し、平成29年3月17日に借入を実行しました。これは、当社が展示販売店舗の出店を加速し、中古車の小売事業の強化を図っていることから、今後の事業拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるためのものであります。

シンジケートローン契約の概要

組成金額	12,000 百万円
契約日	平成29年3月15日
実行日	平成29年3月17日
契約期間	10 年間
返済方法	期限一括返済
適用利率	基準金利 + 0.40%
担保・保証	無担保・無保証
アレンジャー	株式会社みずほ銀行
エージェント	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社みずほ銀行他、計 20 金融機関

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,045	3,408	0.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	79	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,851	40,774	0.38	平成30年～38年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	24,976	44,183	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	94	12,000	10,680	-	18,000
合計	94	12,000	10,680	-	18,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	66,192	124,244	191,033	251,516
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	1,050	1,789	3,554	3,692
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	732	1,102	2,190	2,247
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額 ( 円 )	7.22	10.87	21.60	22.17

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	7.22	3.65	10.73	0.57

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,510	10,376
売掛金	2,975	3,665
商品	22,163	30,349
貯蔵品	164	101
前払費用	715	898
繰延税金資産	808	814
短期貸付金	577	443
その他	1,776	1,592
貸倒引当金	175	184
流動資産合計	34,110	48,057
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	14,383	16,060
構築物	2,431	3,053
車両運搬具	0	10
工具、器具及び備品	815	780
土地	218	218
建設仮勘定	826	961
有形固定資産合計	18,675	21,085
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1	-
商標権	0	0
ソフトウェア	1,937	3,199
その他	14	14
無形固定資産合計	1,954	3,214
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	12,291	12,496
長期貸付金	19	14
関係会社長期貸付金	2,969	4,548
破産更生債権等	77	80
長期前払費用	301	338
敷金及び保証金	4,181	4,655
建設協力金	4,304	5,214
繰延税金資産	278	368
その他	106	110
貸倒引当金	222	640
投資その他の資産合計	24,309	27,186
固定資産合計	44,938	51,486
資産合計	79,048	99,544

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,558	3,312
短期借入金	2,000	3,000
未払金	1,930	3,056
未払法人税等	1,680	558
未払消費税等	489	287
未払費用	1,038	1,276
前受金	2,846	4,165
預り金	296	304
賞与引当金	455	639
商品保証引当金	1,076	1,149
設備関係未払金	582	438
前受収益	78	88
その他の引当金	113	175
その他	-	1
流動負債合計	17,146	18,456
固定負債		
長期借入金	22,680	40,680
長期預り保証金	651	529
役員退職慰労引当金	540	188
資産除去債務	1,640	1,850
固定負債合計	25,511	43,248
負債合計	42,657	61,705
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,157	4,157
資本剰余金		
資本準備金	4,032	4,032
資本剰余金合計	4,032	4,032
利益剰余金		
利益準備金	39	39
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	32,108	33,551
利益剰余金合計	32,148	33,591
自己株式	3,947	3,947
株主資本合計	36,390	37,833
新株予約権	-	5
純資産合計	36,390	37,839
負債純資産合計	79,048	99,544

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	1 179,367	1 198,434
売上原価	1 134,077	1 147,268
売上総利益	45,289	51,166
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	7,068	9,064
給料及び手当	9,673	11,471
賞与引当金繰入額	423	611
減価償却費	2,129	2,514
地代家賃	6,354	7,532
役員退職慰労引当金繰入額	33	19
貸倒引当金繰入額	40	18
その他	12,725	15,400
販売費及び一般管理費合計	1 38,448	1 46,632
営業利益	6,841	4,534
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	137	47
受取損害賠償金	1	30
為替差益	-	175
その他	38	48
営業外収益合計	1 177	1 300
営業外費用		
支払利息	51	132
融資設定手数料	-	35
為替差損	537	-
その他	45	17
営業外費用合計	634	185
経常利益	6,384	4,649
特別利益		
固定資産売却益	-	2 11
その他	0	-
特別利益合計	0	11
特別損失		
固定資産除却損	3 64	3 209
減損損失	-	38
子会社株式評価損	31	34
貸倒引当金繰入額	129	408
役員退職慰労金	-	110
その他	3	-
特別損失合計	229	801
税引前当期純利益	6,155	3,858
法人税、住民税及び事業税	2,199	1,395
法人税等調整額	6	95
法人税等合計	2,205	1,300
当期純利益	3,949	2,558

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,157	4,032	4,032	39	29,680	29,719	3,947	33,962	-	33,962
当期変動額										
剰余金の配当					1,521	1,521		1,521		1,521
当期純利益					3,949	3,949		3,949		3,949
自己株式の取得							0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,428	2,428	0	2,428	-	2,428
当期末残高	4,157	4,032	4,032	39	32,108	32,148	3,947	36,390	-	36,390

当事業年度（自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,157	4,032	4,032	39	32,108	32,148	3,947	36,390	-	36,390
当期変動額										
剰余金の配当					1,115	1,115		1,115		1,115
当期純利益					2,558	2,558		2,558		2,558
自己株式の取得							0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									5	5
当期変動額合計	-	-	-	-	1,442	1,442	0	1,442	5	1,448
当期末残高	4,157	4,032	4,032	39	33,551	33,591	3,947	37,833	5	37,839



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

車両

個別法による原価法

その他

先入先出法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び車両運搬具に含まれるレンタル車両並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～34年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて役員退職慰労金規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 商品保証引当金

保証付車両の修繕による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積り額を過去の実績に基づき計上しております。

(5) その他の引当金

リベートバック引当金

取引先のオートローンを利用した場合に受け取るリベートの将来の返金に備え、必要と認められる見積額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしておりますので、一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建長期借入金及び利息

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引規定」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引の会計処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ69百万円増加しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取損害賠償金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた40百万円は、「受取損害賠償金」1百万円、「その他」38百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

以下関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
株式会社モトーレングランツ	-百万円	761百万円
株式会社モトーレングローバル	-	26
計	-	787

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
短期金銭債権	2,419百万円	3,160百万円
短期金銭債務	136	133
長期金銭債権	2,969	4,548

### 3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	36,500百万円	37,000百万円
借入実行残高	2,000	3,000
差引額	34,500	34,000

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約(契約総額10,000百万円)には、以下の財務制限条項が付されております。

平成28年2月期決算及び平成29年2月期決算につき、各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。

平成28年2月期決算及び平成29年2月期決算につき、平成28年2月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

### 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
定期預金	27百万円	-百万円
計	27	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	1,878百万円	3,436百万円
仕入高	580	1,737
販売費及び一般管理費	306	403
営業取引以外の取引高	116	20

2 固定資産売却益

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

固定資産売却益は、主に店舗設備等の売却によるものであります。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物及び構築物	44百万円	91百万円
工具、器具及び備品	0	13
車両運搬具	0	0
ソフトウェア	20	103
計	64	209

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
子会社株式	12,291	12,496
関連会社株式	-	-

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
<b>繰延税金資産 (流動)</b>		
商品評価損否認額	55百万円	63百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	150	197
商品保証引当金損金不算入額	349	353
未払事業税否認額	129	53
その他	123	147
繰延税金資産小計	808	814
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	808	814
<b>繰延税金資産 (固定)</b>		
関係会社株式評価損	409百万円	356百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	72	196
役員退職慰労引当金損金不算入額	174	57
固定資産除却損否認額	3	12
資産除去債務	529	566
減損損失	16	26
その他	47	54
繰延税金資産小計	1,252	1,270
評価性引当額	652	546
繰延税金資産合計	600	723
繰延税金負債との相殺	321	355
繰延税金資産純額	278	368
<b>繰延税金負債 (固定)</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	321百万円	355百万円
繰延税金負債小計	321	355
繰延税金資産との相殺	321	355
繰延税金負債合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が、平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日から平成31年2月28日までに解消が見込まれる一時差異については従来の32.26%から、30.86%に、平成31年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.26%から30.62%になっております。

なお、この税率変更による損益に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

シンジケートローン契約の締結及び借入の実行

当社は、平成29年3月15日開催の取締役会決議に基づき、シンジケートローン契約を締結し、平成29年3月17日に借入を実行しました。これは、当社が展示販売店舗の出店を加速し、中古車の小売事業の強化を図っていることから、今後の事業拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるためのものであります。

シンジケートローン契約の概要

組成金額	12,000 百万円
契約日	平成29年3月15日
実行日	平成29年3月17日
契約期間	10 年間
返済方法	期限一括弁済
適用利率	基準金利 + 0.40%
担保・保証	無担保・無保証
アレンジャー	株式会社みずほ銀行
エージェント	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社みずほ銀行他、計 20 金融機関

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	19,912	2,805	215	1,031 (35)	22,503	6,442
	構築物	4,430	1,091	25	453 (2)	5,496	2,442
	車両運搬具	2	13	-	3	16	6
	工具、器具及び備品	3,598	386	227	405 (0)	3,757	2,976
	土地	218	-	-	-	218	-
	建設仮勘定	826	961	826	-	961	-
	計	28,988	5,259	1,294	1,893 (38)	32,953	11,867
無形固定資産	のれん	1	-	1	-	-	-
	商標権	4	-	-	0	4	4
	ソフトウェア	4,534	2,247	432	661	6,349	3,150
	その他	14	-	-	-	14	-
	計	4,554	2,247	434	661	6,367	3,154

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	設備の内容	金額(百万円)
建物	直営店舗の新規出店・移転	2,805

2. 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	398	478	52	824
賞与引当金	455	639	455	639
商品保証引当金	1,076	102	28	1,149
役員退職慰労引当金	540	19	371	188
その他の引当金	113	62	-	175



( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日より2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	1件/無料
公告掲載方法	電子公告で行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページアドレス <a href="http://221616.com/idom/investor/">http://221616.com/idom/investor/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第22期)	自 至	平成27年3月1日 平成28年2月29日	平成28年5月27日 関東財務局長に提出。 平成28年5月27日 関東財務局長に提出。
四半期報告書 及び確認書	第23期 第1四半期	自 至	平成28年3月1日 平成28年5月31日	平成28年7月14日 関東財務局長に提出。
四半期報告書 及び確認書	第23期 第2四半期	自 至	平成28年6月1日 平成28年8月31日	平成28年10月13日 関東財務局長に提出。
有価証券届出書				平成28年10月13日 関東財務局長に提出。
四半期報告書 及び確認書	第23期 第3四半期	自 至	平成28年9月1日 平成28年11月30日	平成29年1月13日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 5 月30日

株式会社 I D O M

取締役会 御中

### 優成監査法人

指 定 社 員 公認会計士 本間 洋一 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小野 潤 印  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I D O Mの平成28年 3 月 1 日から平成29年 2 月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I D O M及び連結子会社の平成29年 2 月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 I D O Mの平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社 I D O Mが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月30日

株式会社 I D O M

取締役会 御中

### 優成監査法人

指 定 社 員      公認会計士      本間 洋一      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      小野 潤      印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I D O Mの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I D O Mの平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。